

西暦 2020 年 10 月 13 日

## これまでに慢性咳嗽の治療を受けた患者さんへ 【過去の治療データの調査研究への使用のお願い】

松山赤十字病院呼吸器内科では「咳嗽問診票と呼気 NO を用いた観察研究」という臨床研究を行っております。この研究は、咳嗽問診票と呼気 NO の診断への有用性を調べることを主な目的としています。

そのため、過去に慢性咳嗽の治療を受けた患者さんのカルテ等の治療データを使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

○この調査研究は松山赤十字病院医療倫理委員会で審査され、病院長の承認を受けて行われます。

研究期間：西暦 2020 年 10 月 15 日 ~ 西暦 2021 年 3 月 31 日まで

対象調査期間：西暦 2015 年 1 月 1 日 ~ 西暦 2020 年 10 月 30 日まで

○今回の調査研究の対象はこれまでに慢性咳嗽の治療を受けた患者さんのカルテです。

○過去のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

○使用するデータは、個人が特定されないよう匿名化（非個人情報化）又は符号や番号を付することをし、個人情報に関連する事項全てを保護します。

○調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。

○調査研究の結果、特許権などの知的財産権が生じる可能性もございますが、データを使用させていただいた患者さんには帰属しません。

○この調査研究は、松山赤十字病院呼吸器内科の研究費で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

もし、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の問い合わせ先まで連絡ください。

また、同意の有無が今後の治療などに影響することはありません。

### 【問い合わせ先】

松山赤十字病院 呼吸器内科 医師

研究責任者：梶原 浩太郎

TEL：089-924-1111(代) FAX：089-922-6892(代)